広報かすや 「COMMUNITY MAGAZINE vol.724





新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から**お花見はお楽しみいただけますが、宴会は控えていただきますよう、**皆さま方のご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載している情報が変更になる場合があります。

Contents

施設情報
みんなで安心
団体掲示板 02
いろいろ情報 🥴
家庭ごみの出し方 🛂



| 選挙及び粕 屋町

投票日は

投票できません。

挙は投票前に粕屋町外へ転出した人は、 転出した人は投票できず、町議会議員選 本台帳に記録されている人です。

ただし、県知事選挙は投票前に県外に

18歳から投票できます。 若い方もぜひ投票へ行きまし

県知事 3月 25日 告示日 (木)

町議会議員選挙を県知事選挙と同日にするため、日程の変更を行いました。

投票日及び時間(県知事選挙と同じ) 場 所 4月11日(日) 7時~20時まで

ょう。

告示日·立候補受付日

4月6日(火) 8時30分~17時 粕屋町役場3階

31会議室

町議会議員選挙の期日など

使い捨ての鉛筆を準備します。 します。 消毒します。

- **有権者の皆さまへのお願い** マスクの着用と来場前の手洗いをお願 いします。
- 周りの方との距離を保つようにお願い 投票用紙に記載するための黒鉛筆を持 ち込むことができます。 します。
- 3年1月5日までに粕屋町に転入届出を 年4月12日までに生まれた人)で、令和 し、投票日まで引き続き粕屋町の住民基 今回の選挙に投票できる人は? 日本国民で年齢が満18歳以上(平成15

対策について 新型コロナウイルス感染症

選挙を実施します。 会場出入口にアルコール消毒液を設置 投票所内での感染症対策を行った上で

事務従事者はマスクを着用します。 投票記載台の間隔を確保し、定期的に

投票所入場整理券について

所などを確認してお持ちください。 がき)をお届けしますので、氏名や投票 ムーズに行うため、郵便で入場整理券(は 今回は2つの選挙を同日に執行するた 投票所及び期日前投票所での受付をス

枚送付します。 め、入場整理券は2つの選挙を通じて一 もし、入場整理券が届かない、紛失し

出てください。 投票できますので、投票所の係員に申し た場合でも、選挙人名簿に登録があれば

※短期間に大量発送するため、同じ世帯 かない場合は、選挙管理委員会まで連 でも一部が遅れる場合もあります。届 絡してください。

選挙公報はいつ届きますか?

出時に提出した氏名、経歴、政見などを 連絡してください。 もし届かない場合は、選挙管理委員会へ 布します。(福岡県知事選挙分と粕屋町議 掲載し、投票日の前日までに各世帯に配 会議員一般選挙分は別々に配布します。) 会が発行するもので、候補者が立候補届 選挙公報は、県又は町の選挙管理委員

※選挙公報は、候補者の立候補届出日に ページからも見ることができます。 共施設にも設置するほか、粕屋町ホーム るものです。 め、立候補受付終了後に印刷、配布す 原稿等を提出することとなっているた また、役場・サンレイクかすや等の公



粕屋町選挙管理委員会 **2** 938-0162 問合せ

あなたの投票所はここで

投票区	投票所	投票区域(行政区)			
第1投票区	大川小学校体育館	大隈区・上大隈区・江辻区・朝日区・戸原区・内橋三区・長戸区			
第2投票区	仲原小学校体育館	酒殿区・甲仲原区・乙仲原東区			
第3投票区	粕屋町役場町民ホール	花ヶ浦区・駕輿丁区			
第4投票区	粕屋中央小学校体育館	長者原上区·長者原中区·長者原下区			
第5投票区	中央保育所	若宮区·原町区			
第6投票区	粕屋西小学校体育館	内橋一区・内橋二区・多の津区・サンライフ区・阿恵区・乙仲原西区・柚須区			

届けよう その一票に あなたの声を

❷滞在先での投票 仕事など長期にわたり町外へ滞在して

に選挙管理委員会にお問い合わせくださ

録が必要です。希望される方は、お早め

♥指定施設での投票

い合わせください。 投票ができます。各施設の事務局にお問

不在者投票

指定されている場合は、施設内で不在者 八は、その施設が県選挙管理委員会から 病院や老人ホーム等に入院、入所中の

投票日当日に投票所で投票できない方

こんな場合にはこんな投票があります。

のために次の方法があります。

期日前投票

書・宣誓書」を記入してください。 票する際には、投票所入場整理券の裏面 に印刷してある「期日前・不在者投票請求 きない人は、期日前投票ができます。投 投票日当日に投票所へ行くことがで

●粕屋町役場2階 期間 閉庁日も正面玄関を開放しています。 福岡県知事選挙は 大会議室

粕屋町議会議員一般選挙は 3月26日(金)から 4月7日(水)から

4月10日(土)まで

時間

イオンモール福岡2階 イオンホール (9日・10日のみ) 8時30分~20時

時間

11

. 時~18時

郵便等投票の代理記載制度 郵便等投票及び

又は介護保険の被保険者証の交付を受け ている人で下の表に該当する人は郵便等 による投票をすることができます。 この制度を利用する場合は、事前に登 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付 することができます。 求して、滞在先の選挙管理委員会で投票 いる人で、選挙当日又は期日前投票期間 人は、町選挙管理委員会に投票用紙を請 に粕屋町の投票所に来ることができない

票用紙の郵送に日数がかかりますので、 ※請求書は、選挙管理委員会で受け取る お早めにご請求ください。 示日前からできます。また、投票後の投 場整理券裏面の請求書・宣誓書を使用 ロードすることができます。また、入 ほか、粕屋町ホームページからダウン して請求することもできます。

代理投票·点字投票

心してお申し出ください。 れることは、絶対にありませんので、安 があります。どの候補者に投票したか漏 する代理投票と点字で投票する点字投票 で係員にお申し出ください。係員が代筆 により、自分で投票できない人は投票所 体が不自由、字が書けないなどの理由

なお、不在者投票の申請手続きは、告

	郵便等投票	郵便等投票の代理記載 (左の郵便等投票ができる人で)
身体障害者手帳を お持ちの人	両下肢・体幹・移動機能(1級又は2級)、心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸(1級又は3級)、免疫・肝臓(1級から3級)	上肢又は視覚(1級)
戦傷病者手帳を お持ちの人	両下肢・体幹(特別項症から第2項症) 内臓機能(特別項症から第3項症)	上肢又は視覚(特別項症から第2項症)
介護保険の被保険者証をお持ちの人	要介護5	

3



第5次粕屋町総合計画 後期基本計画を策定しました

計画策定の趣旨

総合計画は、粕屋町における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための最上位計画で あり、今後のまちづくりの方向性を示すとともに粕屋町のすべての行政分野における計画 の指針となります。

この度、第5次粕屋町総合計画の前期基本計画が令和2年度末をもって計画期間の終期を 迎えたことから、新たな地域の課題、社会経済の変化などを踏まえ、今後5年間(令和3年度 ~令和7年度)を計画期間とする後期基本計画を策定しました。



総合計画の構成・期間

政策

施策

事務•事業

曲

基本構想

まちづくりの方向性を基本理念と将来像によって明らかにし、そ れを達成するためのまちづくりの目標(施策の大綱)を示すもの 【計画期間】 10年/2016(平成28)年度~2025(令和7)年度

基本計画(後期基本計画)

基本構想で定めた将来像とまちづくりの目標(施策の大綱)を受け て、その実現に必要となる施策を分野別に体系化し、各施策の展 開方針、指標及び役割などを示すもの

【計画期間】 5年/2021(令和3)年度~2025(令和7)年度

実施計画

基本計画で示した施策の推進や進捗管理を行うための計画 【計画期間】 1年

粕屋町がめざす未来の姿(基本構想)

第5次粕屋町総合計画基本構想では、まちづくりの基本理念を次のように定めています。

まちづくりの基本理念

太陽と緑のまち

都市と自然が調和し、身近に自然を感 じながら、ゆとりある生活空間の中で、 町民一人ひとりが誇りと愛着を持って暮 らせる[太陽と緑のまち]をまちづくりの 基本理念としています。

協働でつくる安心のまち

町民誰もが安心した暮らしを営むため に、町民、地域と行政がお互いに役割と 責任を担い、ともに力をあわせて、まち を創造する[協働でつくる安心のまち]を まちづくりの基本理念としています。

まちの将来像

粕屋町への愛着と誇りがますます高まり、次世代を担う子ど もたちに笑顔があふれる明るい未来を引き継ぐことをめざし、 まちの将来像を次のように掲げています。



問合せ 粕屋町経営政策課 🏗 938-0175

後期基本計画 重点プロジェクト

選択と集中の視点に立ち、後期5年間のまちづくりにおいて、特に重点的に取り組むテーマを定めるとともに、 その実現に向けた事業を抽出し、「重点プロジェクト」として位置づけました。

持 続 的 成 長 プロジェクト

次代の持続可能な社会を見据えた成長・発展のまちをつくる

町の持続的な成長をめざし、Society5.0の実現や女性活躍の推進など、これからの社会潮流を見据え、将来に 向けた持続可能な社会への成長・発展をめざした取組を進めます。

狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会。 AI、IoT などの新たな技術により、 これまでの社会の課題を解決する未来社会。

[先進技術]

スマート自治体・GIGAスクールの実現

[経

地域産業の活性化

[女性活躍] 男女共同参画の推進

- ➤ AIなどを駆使した効果的・効率的な行政サービスの提供
- ▶ 教育におけるICTの効果的な活用
- ▶ 地域資源を活用したブランド化
- ▶ 企業立地に向けた取組
- 男女共同参画社会の実現

安全・安心プロジェクト

白然災害・事件・事故などから町民の命を守り、安心した暮らしを支える

安全・安心な暮らしのできるまちをめざし、自然災害や犯罪、事故、感染症などから町民を守る対策の強化を 進めるとともに、誰もが安全で利用しやすい公共交通の充実を図ります。

災 防災・減災への取組

地域防犯活動の推進

[交 通] 地域公共交通の充実

- 防災月間・防災の日の取組
- ▶ 災害時における避難所での感染症対策
- ▶ 子ども見守り事業
- 高齢者見守りネットワーク事業
- ▶ JR駅とその周辺地域の交通結節点としての充実(長者原・酒殿駅前等整備)
- ▶ 福祉巡回バスの利用拡大

・ 誇 り 向 上 プロジェクト

自然と歴史に富み、子育てしやすいまちの魅力を発信する

町の**魅力と誇り向上**をめざし、豊かな自然と都市空間が調和した子育てしやすいまちづくりを進めるとともに、 町民のまちづくりへの参加を促すために、歴史や文化を活かしたシビックプライドを醸成する取組を進めます。

[子育て]

子育て環境のさらなる充実

町のランドマーク(駕与丁公園)のさらなる充実

[シビックプライド] 歴史や文化を活かしたシビックプライド醸成

- ▶ かすやこども館の各種講座と相談体制の充実
- ▶ 地域コーディネーターの発掘・育成
- ▶ 駕与丁公園のさらなる魅力向上とにぎわいづくり
- ▶ 阿恵官衙遺跡の次世代継承
- ▶ 学校と地域による協働推進











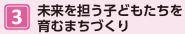














(1)子どもたちの生きる力を育む教育の推進

子どもたちが安全で安心かつ快適に学習できる環境づくり を行うとともに、子ども一人ひとりに応じた、確かな学力や 社会に対応した生きる力を育む教育を推進します。

(2)地域ぐるみで育む子どもたちの健全な育成

子どもたちが健やかに育ち、ふるさとへの愛着と誇りを持 てるよう、地域が連携して子どもを見守り育む環境づくりを 進めます。

身近な学びと交流がある まちづくり







(1)ライフステージに応じた学びと交流の推進

町民が心身ともに豊かな生活を送ることができるよう、生 涯学習・スポーツ活動、芸術・文化活動の機会の充実を図ると ともに、活動を通じた学びと交流を促進します。

(2)郷土を愛し、地域の歴史と文化を継承する社会の実現

阿恵官衙遺跡などの地域の貴重な文化財を次世代に継承し、 歴史文化への理解を深めるとともに、郷土に対する愛着や誇 りを育みます。

自然にやさしく住みよい 環境のまちづくり







(1)次世代に継承する自然環境の保全

かけがえのない自然環境を次世代に継承するた め、良好な生活環境づくりを推進します。

(2)環境負荷の少ない循環型社会の創造

環境負荷の少ない低炭素・循環型社会をめざし、町民一人ひ とりの環境問題への関心を高めるとともに、町民や事業者の 自主的な取組を促進します。

地域個性を活かした 活力ある産業のまちづくり







(1)いのちを守り育む食と農の創造

持続可能な農業をめざし、農業基盤の整備や担い手の確保 に取り組むとともに、地域の農業や食材への関心や理解を深 め、地産地消を推進します。

(2)地域に活力をもたらす商工業の振興

商工会と連携し、地場産業の活性化を支援するとともに、町 の強みを活かした企業立地を進めます。

高齢者が元気に 暮らせるまちづくり









誰もが心豊かに 暮らせるまちづくり

(1)人権と平和を尊重し合う

地域社会の確立

します。







(1)元気高齢者の活躍を促す環境づくりの推進

地域の中で高齢者が生きがいを持って暮らせる社会をめざし、関係機関 や地域活動団と連携し多様な社会参加や交流機会を広げます。

(2) 住み慣れた地域での生活を支える支援の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防など が連携した地域包括支援システムの充実を図ります。

障がい者がともに 4 暮らせるまちづくり



(1)地域で安心して暮らせる環境づくりの推進

長期的な視点に立った計画的な財政運営

と新たな財源の確保、町の保有資産の適正管

障がいの状況やニーズに応じた福祉サービスを受けられるよう、情報提供や 相談支援を充実するとともに経済的負担を軽減するため各種支援を実施します。

(2)ともに支え合う地域福祉の推進と社会保障制度 の運営

上、男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進

誰もが互いの人権を尊重し、一人ひとりの個性 と能力が発揮できるまちをめざし、人権意識の向

誰もが安心して暮らせるよう、とも に支え合う地域福祉活動を広げるとと もに、生活困窮者などに対する適切な 支援のできる体制を構築します。



健全な財政運営 のまちづくり

(1)持続可能な財政基盤の強化

理により、持続可能な財政

基盤を維持します。





広域的な視点に 立ったまちづくり



(1)連携して取り組む広域行政の推進

広域連携により、スケールメリットを 活かした、効率的で質の高い行政サービ スの展開を図ります。

●詳しい内容は粕屋町ホームページ でご覧になれます。

第5次粕屋町総合計画 後期基本計画







粕屋町ホームページ

SUSTAINABLE GEVELOPMENT

後期基本計画ではSDGsの理念を踏まえ、 4つの基本目標、29の施策を推進します。















心豊な かが な 人を育む 本 標 協働 1

の

ま

ち

快都

Ŋ

と交流を

地域のつながりを 大切にしたまちづくり



(1)誰もが参加・交流できる地域活動の支援

まちづくりへの関心を高め、主体的に参加できる よう地域活動を支援するとともに、地域とのつなが りを実感できる交流機会を広げます。

(2)人と地域が輝くまちづくり活動の推進

まちづくり活動団体の活動の輪を広げ、幅広い町 民が積極的にまちづくり活動に参画できる協働の仕 組みづくりに取り組みます。

地域でともに助け合う 安全なまちづくり







(1)災害に強い地域社会の実現

自助、共助、公助の適切な組み合わせにより、防災・ 減災に努め、町民の安全で安心な生活を守る災害に 強い地域社会をつくります。

(2)事故や犯罪が起こりにくい地域社会の実現

交通安全、防犯などに対する意識を高め、地域が 一体となり、安全・安心なまちづくりに取り組みます。

自然と調和した便利で 快適なまちづくり

くりを推進します。

(1)自然と調和した都市空間の創造





2

(1)安全で快適な道路ネットワークの充実

備えたまちづくり

ø





安心で快適な生活基盤を

道路ネットワークの構築による利便性の 向上と、歩道を含めた安全・安心な道路環境の整備を進めます。

(2)安全で快適な生活を支える交通環境の創造

駅周辺の環境整備や利便性の高い交通環境を整備するとと もに、誰もが安全で利用しやすい公共交通の充実を図ります。

(3)安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

上下水道の基盤を維持するとともに、大規模な風水害に備 えた道路側溝及び河川の整備などの浸水対策に取り組みます。

適市 にと 暮自 ら然 せが る調 活和 カし あ る

ま

ち

基

本

標

2

Ħ

標

3

(2)緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

自然と都市のバランスのとれた、快適で魅力

的な生活環境を確保するため、計画的なまちづ

町のシンボルである駕与丁公園をはじめ、豊 かな緑や水辺環境を保全し、町民が憩い、交流 できる環境づくりを進めます。

らも せが る安や心 すし 本

ち

らて ぎ幸 のせ まに

暮 誰

誰もが健康で暮らせる まちづくり





子育て世代が明るく 暮らせるまちづくり







(1)健やかでいきいき暮らす健康づくりの推進

町民一人ひとりの健康に対する意識を高め、健康 づくりを促進するとともに、新たな感染症の発生に 備えた危機管理体制を整備します。



(1)安心して子育てできる環境づくりの推進

保育の受け皿確保と質の向上を進め、子育て家庭 が安心して子育てできる環境づくりを進めます。

(2)子どもの健やかな成長を支える支援の充実

妊娠期から出産・子育て期にわたるまでの切れ日 のない相談支援により、安心して子どもを産み育て られる環境をつくります。

行 健 政全 基 経で営持 本 を続 Ħ め可 標 ざ能 すな 4 ま

町民のための行政経営のまちづくり





(1)まちの魅力を高める情報発信の推進

多様な情報発信手段を活用しながら効果的な情報発信・収集を行うとともに、多面的なシティプロモーション を展開することで町の認知度やイメージの向上を図ります。

(2) 簡素で合理的な行政運営の強化

先端技術を活かしたスマート自治体の実現により、町民の満足度の高いサービスを提供するとともに、実効性 の高い行政経営を推進します。

ち

います。

算数のプログラミング学習、理科・社会での調べ学

ク環境の整備が完了し、

各学校で利用がスター

粕屋町でも小中学校へのタブレットとネッ

国の学校現場で持続的に実現させる構想」です。 を整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことな 児童生徒向けの1人1台端末と、 公正に個別最適化された創造性を育む教育を、 ·GAスクール構想とは、文部科学省が提唱する ネットワーク環境

使った新しい授業が順次進められています。 図工で絵を描くための花の撮影などタブレットを



まだ、ローマ字を習っていない1年生に、1人ずつ6年生がつ いて入力を手伝いました。



総合の調べ学習でまとめたスライドを発表。タブレットを 使って調べたり、スライドを作成するのは初めてでしたが、 どの班も上手に発表ができました。



図工で描く素材をタブレットで鮮明に撮影できて、とて も役に立ちました。



先生たちも授業のために研修を受けています。

小学生

- 操作が楽しい。
- はじめは入力が難しかったけど、 慣れてくると便利。

中学生

- 調べ学習でタブレットを使って 情報を検索した時、教科書での 授業と違って、多くの情報を身 近に感じた。
- タブレットを使った授業は、新 しい感じがしてワクワクする。

先生

● タブレットを活かし た授業をするために、 今までと違った工夫 や準備が必要になる が、授業の幅の広がり を感じた。

粕屋町教育委員会は、今後もGIGAスクール構想の推進のため、タブレット端末を取り入れた新しい教育の環境 づくりに努めます。





分子者表彰 吉原隆二さん -ツ推進委員

受けられました。 が九州地区スポーツ推進委員功労者表彰を 粕屋町スポーツ推進委員の吉原隆二さん

方々と共に町のスポーツの普及と推進・振興 に尽力されています。 吉原さんは、粕屋町スポーツ推進委員の

め、町へのご協力をよろしくお願いします。 今後も町のスポーツ事業を盛り上げるた



西村教育長(写真左)、吉原委員長(写真右)



されます。

粕屋町都市計画マスタープラン しました

都市計画マスタープランが完成しました。 都市計画マスタープランとは、粕屋町の将 粕屋町都市計画審議会で承認され、粕屋町

を受け取りました。 るまちづくりを目指します。」と述べ、答申書 河内勇臣会長からの答申に対して、箱田町長 は「都市と自然のバランスがとれた特徴のあ 市整備を進めるための指針となるもので、安 来のあるべき姿を示し、その実現に向けた都

ジで公開しています。 その後、議会に報告し、粕屋町ホームペー

が発生しやすい季節です。そのために3月1日か 消防演習を実施し、消防力の強化を図りました。 屋中部消防署で、消防隊員の指導を受けながら、 受け持ち区域内の巡回を行いました。 間中は、防災行政無線で注意喚起の放送を流し、 ら一週間、春の火災予防運動が行われました。期 また、3月7日に消防団の技術向上のため、約 春は空気が特に乾燥し、風の強い日が多く火災



中部消防署での演習



仲原小学校4年生 /式でよさこい披露



住居表示の実施(内橋東)

住居表示の実施に伴い、令和3年9月4日(土)から図の区域の住所の表し方が変更になります。



新しい住所の表し方

大字内橋 一丁目 二丁目 大字戸原 粕屋町内橋東 ○番○号 粕屋町 ○○○番地 三丁目 、大字阿惠)

- 住居表示の実施に伴い、郵便番号が変更になります。決まり次第お知らせします。
- 内橋二区、内橋三区、サンライフ区の境目や組合の運営等に変更はありません。

住居表示の実施日(9月4日)以降に、皆さまのご事情に合わせて、住所変更の手続きが必要となる ものがあります。

(例) 運転免許証やマイナンバーカードに記載の住所、不動産の所有者の住所など

- 実施区域にお住まいの皆さまに、詳しい手続きに関するパンフレットを配布します。(8月配布予定)
- 住居表示の実施に関するお知らせは、粕屋町ホームページや組合回覧板等で随時お知らせします。

わかりやすく便利な暮らしを実現していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 粕屋町都市計画課 ☎ 938-0208

4月1日から福祉タクシー利用券の申請を受け付けます

~タクシー料金の一部を補助する制度~

象 林 者

在宅で次のいずれかを所持されている方

▶ 身体障害者手帳 ①次の1級と2級に該当

視覚障害、下肢不自由又は体幹機能障害、肝臓機能障害

②次の1級に該当

心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう機能障害、直腸又は小腸機能障害

- ▶ 療育手帳 [A] 判定
- ▶ 特定医療費(指定難病)受給者証
- ▶ 精神障害者保健福祉手帳
 - ※施設に入所又は病院に入院中の方は対象になりません。
 - ※複数の障がいのある方は、それぞれの障害名、障害等級で対象者を判断するため、合計の障害等級が該当してい ても、対象になりません。

(例)上肢3級、下肢3級で合わせて2級の方は対象にはなりません。

申請書の受付

4月1日(木)から粕屋町役場介護福祉課で受付を開始します。

※ご家族以外の代理の方の申請は、委任状が必要になります。

申請に必要なもの

- ▶身体障害者手帳、療育手帳、特定医療費(指定難病)受給者証又は精神障害者保健福祉手帳のいずれか

※昨年度交付を受けた方で、残っている利用券があればお持ちください。

問合せ 粕屋町介護福祉課 障害者福祉係 ☎ 938-0229

年長児相談会(5歳児健診)のお知らせが届きます

5歳から6歳という年齢は、子どもたちが心身ともに一段と成長する時期です。

この大切な時期に、年長児を対象とした相談会(きこえ・ことば・コミュニケーション・行動面等に関するもの)を 実施しています。

- ●対象者 平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれのお子さんで粕屋町に住民票のある方
- ●年長児相談会の流れ
 - ① 「年長児相談会」のお知らせ送付 4月初旬 「相談会のお知らせ」と「発達チェック表」が入っています。
 - ② 発達チェック表を記入し提出 4月中旬 発達チェック表や相談内容により必要な方には年長児検査をご案内します。
 - ③ 年長児検査(簡単な発達検査) 4月下旬~6月下旬 1グループあたり5~6名で行います。お友達と一緒に聴力検査に参加したり、 クイズに答えたり、楽しく参加できます。
 - 4月下旬~6月下旬

お子さんの検査時の様子や発達の特性についてお伝えします。得意なところや苦手なところなど、発達特性を知 ることで、子どもの個性に合った子育てや支援につながるよう、一緒に対応方法や工夫点等を考えていきます。

問合せ 粕屋町健康づくり課 療育支援係 ☎ 938-0258



不法投棄は犯罪です

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198 粕屋警察署 生活安全課 ☎ 939-0110

最近、不法投棄が多発しています。ごみの不法投棄は 法律で禁止されており、不法にごみを投棄すると、5年以 下の懲役又は1,000万円以下の罰金が科せられます。

ごみを投棄している人を見かけたら、道路環境整備課 又は粕屋警察署に通報してください。

井戸水使用による下水道認定水量の確認

問合せ 粕屋町上下水道課 管理係 ☎ 938-0239

一般家庭で井戸水をご使用の世帯につきましては、実際 の居住人数の申告に基づき、汚水排水量を認定しています。 居住人数に変更がある場合や、井戸水を使用しなくなっ た場合など、使用状況に変更がありましたら、粕屋町役場 上下水道課までご連絡ください。

(例)

- 子どもが県外の学校へ進学した。又は戻ってきた。(居 住人数の減少・増加)
- ■水質が悪化したので、屋外での散水にしか使わなく なった。(下水道管に排水していない。)

(参考)

認定人員	認定排水量(下水道使用料)
1名の場合	1か月あたり10㎡(1,210円)
2名の場合	// 15㎡(1,920円)
3名の場合	// 20㎡(2,750円)
4名以上の場合	// 25㎡(3,680円)

その他

固定資産税の縦覧

問合せ 粕屋町税務課 ☎ 938-0237

縦覧期間中は、土地・家屋価格等縦覧帳簿により自己の 資産と他の土地・家屋の評価額などの比較(縦覧)ができま す。また、自己の資産について無料で固定資産課税台帳 を閲覧できます。

縦覧・閲覧 できる方	①所有者 ②納税管理人 ③代理人 ④借地人及び借家人(閲覧のみ)		
場所	粕屋町役場税務課 固定資産税係		
期間	4月1日~5月31日(土日祝日は除く) ※閲覧は通年		
時 間	8:30~17:00		
手数料 無料 ※縦覧期間以外の閲覧は1名義につき300円			
※縦覧期間以外の閲覧は1名義につき300円 本人確認書類(③代理人は委任状、④借地人等は契約書が必要です。) ※売買等により令和3年1月2日以降に所有者となった方は、売買完了が確認できる書類(登記簿謄本等)をお持ちください。			



福祉

「介護予防年間計画カレンダー」が届きます 4月下旬送付

問合せ 粕屋町地域包括支援センター ☎ 938-0229

65歳以上の皆さまへ(要介護認定を受けていない方)

新しいことを始めるのに良い季節となりました。定期的 な運動で体力アップや筋力アップに取り組みませんか。運 動が苦手な方には、音楽やタブレットを使った脳を活性化 する教室も準備しています。

楽しく自分のためになる教室に参加して、認知症予防や 介護予防をしませんか。

詳細は、粕屋町介護予防年間計画カレンダーをご確認 ください。

【春の教室 申込受付】

申认方法

5月17日(月)から 平日8:30~17:00(電話申込み) 申込先 ☎ 938-0229

先着順です。お早めにお申し込みください。

若年者専修学校等 技能習得資金貸与事業

問合せ 粕屋町介護福祉課 社会福祉係 ☎ 938-0229

就業のための修学に意欲がありながら、経済的な理由に より専修学校等への修学が困難な方に対して、技能習得資 金の貸与を行います。詳細はお問い合わせください。

- 象 中学校・高等学校の新規卒業者等 ●対
- 収入基準 世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下の 世帯等
- 対象学校 指定された専修学校・各種学校
- ●貸与単価 月額修学資金(専門課程5万3千円、その他課 程3万円)、入校支度金10万円
- 受付期間 4月30日(金)まで

※他の奨学金の貸与等を受けていない方が対象となります。

() くらし・手続き

令和3年度 粕屋町狂犬病予防集団注射

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

狂犬病予防集団注射を5月19日から21日に実施予定で す。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期・中止 の場合があります。

詳しい日程、実施場所は広報かすや5月号及び粕屋町 ホームページに掲載します。

飼い犬は、狂犬病予防法により一生に1回の登録と年に 1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。登録や予 防注射済の届出をされていない飼い主の方は、町に届け 出てください。

また、犬が死亡した場合は手続きが必要なため、道路環 境整備課までご連絡をお願いします。

広報かすやをスマートフォンへ配信します

スマートフォンアプリ「マチイロ」で、広報かすやの配信を始めました。 広報紙だけでなく、粕屋町のホームページとも連動しており、最新情報をご覧になれます。 ぜひ、ご活用ください。

- [マチイロ]は株式会社ホープ(福岡市)が運営しているサービスです。
- ●アプリの利用は無料ですが、通信費はかかります。



ダウンロードはこちら





iOS版 Android版





1役立つ 行政情報を 見逃さない

2自分に 合わせた 情報が届く

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

マイナンバーカードを作りましょう 休日開庁・夜間窓口のお知らせ

マイナンバーカード普及拡大に向けて、カードの受取りや申請補助のために、休日開庁・夜間窓口を実施します。 住民票などの証明書発行業務、引越し手続きなどはできません。

<休日開庁> 9:00~12:00

<夜間窓□> 17:00~19:30

4月17日(土)、4月25日(日)

4月15日(木)

マイナンバーカードの概要や申請・交付方法についてはこちらをご覧ください。



問合せ 粕屋町総合窓口課 ☎ 938-0215

〈有料広告〉





4月の行事予定表

町内保育所開催の 子育て支援イベント

你 施設休館日

• /] ~/	יב נו	J VL Y		你 施設休館日
Tue 😃	Wed 🕸	Thu 🐼	Fri 🏵	Sat
				図 地域貸出 (柚須11:00~、 上大隈14:00~)
		1	2	3
◎ 体操のお兄さんと あそぼう (10:00~11:00)	町立小中学校始業式	 10か月児健診 (9:15~10:15) (13:00~13:45) イハイレース&よーいどん!! (▲11:00~、14:00~) 	町立中学校入学式	
● かすやこども館	7	8	9	10
町立小学校入学式 [©] @ 体操のお兄さんと あそぼう (10:00~11:00)	● 春の身体測定・カード作り (10:30~12:00) ② マタニティ栄養教室 (13:00~14:00) ③ 赤ちゃん相談 (13:00~15:00) ③ マタニティ相談 (14:30~15:30) ⑥	マイナンバーカード夜間窓口 (17:00~19:30)	● はじめまして会 (10:00~12:00)● 3歳児健診B (12:50~13:45)	マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00) 図 地域貸出 (柚須11:00~、 上大隈14:00~)
13 かすやこども館	14	15	16	17
個 2歳児歯科健診 (9:15~10:15) (12:50~13:45)◎ 体操のお兄さんと あそぼう (10:00~11:00)	計作(こいのぼり) (♠9:45~11:45、 14:15~15:45) ② 運動遊び (10:30~12:00) かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ)3Ca8 (15:00~16:00) ~21ページ	 1歳6か月児健診 (9:15~10:15) (12:50~13:45) わらべうた・親子ふれあいマッサージ (9:30~10:30) わんぱくキッズ ボール) (10:00~11:00) 	● こいのぼり制作 (10:00~12:00) 3 身長・体重測定 (▲11:00~11:30、 15:00~15:30) 3歳児健診A (13:15~14:15)	
♪ かすやこども館	21	記み聞かせ(まーぶる)(▲10:30~11:15)(♪ 粕屋フォーラム	23	24
● 体操のお兄さんと あそぼう (10:00~11:00) かすやおしゃべりカフェ (認知症カフェ)サンレイク (14:00~15:00) ● 21ページ	 (9:15~10:15) (9:15~10:15) (13:00~13:45) ② 母の日制作 (10:30~12:00) 3歳児ブックスタート (11:00~11:30) 	(昭和の日) 図 春のバックヤード見学 ◆16ページ		
 ひ かすやこども館	28	29	● 粕屋フォーラム	

デ統計情報

町の人			町内	の交通	通事故	1月月	k現在(前年比)
令和3年	2月末現在	(前年比)	4	和3年	1月中)	累計
人口	48,256	(+327)	件	数	25(-1	17)	25(-17)
男	23,935	(+181)	内高	齢者	7(-	-4)	7(-4)
女	24,321	(+146)	(上記	累計件数0	つうち飲酒運	転にか	いかわるもの 0件)
世帯	20,919	(+361)	死者	数	1(+	-1)	1(+1)
	·		負傷	者数	25(-2	26)	25(-26)

※4月の税金

4月納期の 税金はありません

納め忘れていませんか (3月の税金) 国民健康保険税 第10期

🎜 今月の水道メーター器交換

水道メーター器の有効期間(8年間)が満了する前に、町が委 託した次の指定業者が交換を行います。

今月の交換対象宅の区域

長者原下区、原町区、内橋二区

※交換工事で、代金を請求することは一切ありません。



水道メーター

指定委託業者

旬 前田設備工業 ㈱ 倉田

2 621-9928 **2** 938-2708

松山工業㈱

2 938-2245

問合せ 上記の委託業者又は

粕屋町上下水道課 ☎ 938-0239まで

♥ 今月の各種相談

特設人権相談	6日(火)	サンレイクかすや
行政相談	6日(火)	(10時~12時)
心配ごと相談 ※裁判所で訴訟中、弁護士に依頼済の方 は受け付けできません。	6日(火) 20日(火)	福祉センター (10時~12時)
交通事故・犯罪などの住民相談 ※要予約 ☎ 938-0173 協働のまちづくり課	8日(木) 22日(木)	粕屋町役場 (10時~12時)
ファイナンシャルプランナー生活設計相談 ※要予約 ☎ 938-2311(429·428) 収納課	9日(金)	粕屋町役場 (9時~19時)

個 健康センター	5 938-0258
図 図書館(粕屋フォーラム)	2 939-4646
☑ かすやこども館	410-2230
(♠つどい、♣作ろうスペース、▲のんびり	ロビー、
♥いろいろホール、◆ボランティアルーム	<u> </u>
む 粕屋わかば保育園	2 939-6111
の ヴィラのぞみ愛児園	2 957-1005
(大川保育園	5 938-3109
膏 青葉はるまち保育園	2 938-0550
凰 星の子保育園	2 938-3101
- 	



Mary Mary Control of the Control of	MARKE	
Sun ①	Mon ②	
粕屋町消防団入退団式	健康相談	
	(9:00~12:00) (2 ウォーキング(スマイル会)	
	(9:30~11:00)	
4		
県知事選挙	かすやドーム	
町議会議員一般選挙	(10:30~12:00) 	
11	● 粕屋フォーラム	
かすやこども館	かすやドーム かすやこども館	
	(9:30~11:00)	
	◎ ペープサートを楽しもう (10:30~12:00)	
(11.00 - 12.00)		
10	10	
19	か	
マイナンバーカード休日開庁 (9:00~12:00)	1 制作(こいのぼり) (♠9:45~11:45、	
☆操のお兄さんと遊ぼう! (♥10:00~10:45)	14:15~15:45) ふくしの日(役場ロビー)	
☆ 体操のお兄さんと ホップステップジャンプ!	※障がい者団体によるバザー (10:00~15:00)	
(♥11:00~12:00)�� 図 3歳児ブックスタート	② こいのぼり制作 (10:30~12:00)	
(11:00~11:30) デボードゲームで遊ぼう!	~ (
(14:00~15:30)	1 粕屋フォーラム かすやドーム	

😈 要予約

.5. 3

かすやこども館 かすやことも郎 開館5周年フェスタ

日 時:5月16日(日)

(1部) 9:30~12:00 (2部)13:30~16:00

場 所:かすやこども館

対象者:0歳から18歳までの子ども・子どもの保護者

(未就学児は保護者同伴)

内 容: こども館全体をフェスタの会場として、ビッグ

ヨーヨーや革小物制作など、親子で楽しめるイ ベントを予定しています。(通常の開館は行い

ません。)

定 員: (1部)60人程度 (2部)60人程度

参加費 : 無料

※4月16日から予約開始(電話予約は4月17日から受付)

ベビーマッサージ教室

日 時:5月20日(木)

場 所:ボランティアルーム(2階)

対象者:生後3か月~1歳未満の子どもと保護者

(各回定員6組)

内容:マッサージオイルを使って親が子へマッサー

ジを行い、子どもの肌の免疫力を上げ、リラ クゼーション効果をもたらし、親子のコミュ ニケーションの向上を図ります。バスタオル

をお持ちください。

講 師:柳 留美 氏(ベビーマッサージセラピスト)

参加費: 300円

※4月19日から予約開始(電話予約は4月21日から受付) ※体調が悪い場合や予防接種後48時間以内の方は受講 できません。



体操のお兄さんと遊ぼう!

日 時:5月23日(日)、30日(日)

10:00~10:45

場 所: いろいろホール(1階)

対象者: 小学校入学前の親子(定員5組) 内 容:運動用具を使って楽しく遊びます。 講 師: 山本 龍介 氏(保育士·体操教室講師)

参加費 : 無料

※4月23日から予約開始 (電話予約は4月24日から受付)

※どちらか1回の参加になります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、開館状況や イベント内容が変更になる場合があります。



| 粕屋町立図書館(粕屋フォーラム内)

2 939-4646

10:00~18:00(金曜日のみ ~19:00) 開館時間 4月休館日 毎週月曜日、22日(木)、30日(金)



布芝居展示 『みんなの目のお医者さん高場順世』

図書館ボランティア「布で遊ぶ おひさまの会」さん作成 の布芝居『みんなの目のお医者さん高場順世』を展示し ます。高場順世は、江戸時代に内橋で活躍した眼科医 です。図書館にお越しの際はぜひご覧ください。

日 時:4月23日(金)~5月5日(水祝)

場所:図書館展示コーナー

※申込不要



春のバックヤード見学

普段は入れないバックヤード(書庫)を見学しませんか。 選んだ本を借りることもできます。(一部貸出できない ものがあるため職員にお尋ねください。)

日 時:4月29日(木祝)14:00~15:30

1回の参加時間は15分間です。整理券順に実

施します。

申込み:事前の申込不要。どなたでも参加できます。 図書館カウンターにお声かけください。

※当日13:30から整理券を配布します。(限定30組)

●感染症対策のため、検温・マスクの着用・手指の消毒 にご協力ください。

粕屋町立歴史資料館 臨時休館

新型コロナウイルスワクチン接種事業事務室の開設に 伴い、当面の間、臨時休館します。



かすやこども館

かすやこども館 2 410-2230

開館時間 9:00~20:00(小学生は~17:00) 4月休館日 毎週火曜日、第2日曜及びその翌日



花サークル

日 時:5月15日(土) 13:40~15:00

場 所: 作ろうスペース(2階) 対象者: 3~18歳までの子ども

(未就学児は保護者同伴)(定員8組)

内容:ペットボトルや牛乳パックでかわいい器(花

サークル)を作って季節の花を飾ります。

講 師:塚原陽子氏(MOAかすやぐんぐんねっと)

材料費: 100円(生花代を含みます。)

※4月15日から予約開始(電話予約は4月16日から受付)

かすやドーム

かすやドーム ☎ 939-5130

開館時間 土日祝日 体育館 9:00~22:00

プール 10:00~21:30

予約受付時間 4 月 休 館 日

閉館の30分前まで 毎週月曜日(祝日を除く)



新型コロナウイルス感染症対策を かすやドーム 行いながら営業しています

必ずマスク着用での来館をお願いします。



身体を動かす機会が減って いませんか。

トレーニング室やプールで 身体を動かし、気持ちをリ フレッシュしましょう。



トレーニング講習会

修了証カードをお持ちですか。



初めてトレーニング室を利用される方は、「トレーニン グ室講習会 | の受講が必要です。トレーニング室の利用 方法や室内ルール・感染症対策の確認・説明などを15分 程度行います。

●料金:施設利用料+講習会受講料(200円)

●対象:高校生以上

●持ってくるもの:室内用シューズ、トレーニングウェア ※ワイシャツやジーンズ・綿パンなどベルトを通すよう なズボン、運動に不向きなウェアでの利用はできま せん。

詳細など、お気軽にお問い合わせください。





親育ち講座

日 時:5月7日(金)、6月18日(金)、7月9日(金)、 9月3日(金)、10月15日(金)、11月12日(金)、 12月10日(金)、1月14日(金)、2月4日(金)、 3月11日(金) (全10回)10:30~11:30

場 所: いろいろホール(1階)

対象者: 0歳から小学生までの保護者及び妊娠中の方

(定員10人)※全日程参加できる方

※受講者の子どもが未就学児の場合、託児は

若干名あり。

内容:子育てに関する情報があふれ、自分の子育で は正しいのか間違っているのか不安になると いう声を聞きます。保育・福祉・心理の各専門

家から正しい知識を学び、子育ての不安を減

らしましょう。

師: メンタルサポート研究所

市丸 千恵 氏(公認心理師)

参加費:無料

※4月7日から予約開始(電話予約は4月8日から受付)

....**≝** サンレイクかすや

サンレイクかすや 🕿 931-3309

開館時間 9:00~22:00 予約受付時間 9:00~21:00 4月休館日 5日(月)

.... スタインウェイを弾こう サンレイクかずや 4月12日(月)から受付開始

あなたもさくらホールで世界の演奏家が認めるピアノ を演奏してみませんか。個人練習に限らず、楽器を持ち 込んでのアンサンブル練習にもどうぞ。

※発表会などの公開目的、入場料を徴収するなど営利目 的の利用はできません。

日 時:5月11日(火)~5月23日(日)

9:00~20:00

利用料: 町内者 1,500円/1時間

町外者 2,000円/1時間

※1個人又は1団体、1日2時間まで



夫や恋人からの暴力 セクシャル・ハラスメント



ひとりで悩んでいませんかっ

かすや地区 女性ホットライン

☎092-401-5353

毎日10:00~17:00 木曜のみ~19:00 (祝日、年末年始を除く)

福岡ジェンダー研究所の相談員が担当します。



たちを守りましょう

地域の皆さまへ

【IoTを活用した子どもの見守り】

粕屋町では、これまでの見守り活動に加え、町内の全小学生を対象に、IoT技術を活用した見守りネットワー クをつくり、社会全体で子どもの見守りを強化しています。

- ●通学路に設置している固定の見守りポイント(町内の協力店舗に設置された端末)や見守り人(見守り人アプ リを登録している人)の近くを通った子どもを検知します。
- ●検知した位置と時刻をサーバに記録し、有事の際に警察に提供し、事件の早期解決を図ります。
- ●オプション(有料)サービスをご利用の保護者には、リアルタイムで位置情報をお届けします。

見守り人アプリとは

見守り人アプリ(無料)をインストールしたスマートフォンが、見守り端末を持つ子どもとすれ違うと、 その位置と時刻が記録されます。皆様の外出(散歩・買い物・通勤等)が地域の子どもの安全・安心に貢献 する見守り活動になります。ぜひインストールをお願いします。

携帯端末の所有者情報(氏名・連絡先等)は記録されません。

見守り人(iPhone版)





見守り人 (Android版)





【ながら防犯をはじめてみませんか】

[ながら防犯]とは通勤、犬の散歩、庭の手入れなど、日常生活の中に防犯の視点を取り入れて行動しながら、 地域の異変・異常・危険箇所に気づき、警察や役場に伝えることで、犯罪を未然に防ぐ一連の行動を指します。

- ■個人や団体を問わず、誰もが日常生活の中で気軽に実践できる防犯活動です。
- ステッカーも配布しています。



【防犯ボランティア活動】

粕屋町には、子どもの交通誘導や防犯パトロールなど、地域の安全のために活躍されている地域ボランティア 団体があります。個人で自発的に活動される方もいらっしゃいます。皆さんも朝の空き時間や、お子さん、お孫 さんの通学路の見守りなど「できる範囲」で取り組んでみませんか。

(取組内容の一例)

- ・登下校時間に合わせて巡回し、声かけやあいさつを行う。
- ●活動する際の防犯ベストや旗の配布、活動される方を対象とした保険も用意しています。希望される方は協 働のまちづくり課までご連絡ください。

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

地域全体で子ども

粕屋町では子どもたちを守るための見守り事業や行政区での見守り活動に取り組んでいますが、子どもたちの 「自分の身は自分で守る」意識を育てることも大切です。子どもたちが犯罪や交通事故に巻き込まれず安全に安心 して暮らせるように、ご家庭や地域でも一緒に考えていただき、子どもの危険回避能力を育てましょう。

保護者の皆さまへ

交通安全について

県内の小学生の歩行中事故は、小学1年生が最も多く、例年4月から6月にかけて死傷者数が増加します。これ は、1年生が「道路上の危険についての知識が未熟である」ことや「親から離れて単独で行動することが多くなる」 ことが原因と考えられます。

学年が上がるにつれて交通状況の理解度も向上していきますが、最初から理解しているわけではありません。 信号の意味や道路の安全な渡り方などは教えられて初めて理解します。

一緒に確認してみましょう

- ・道路に出るときはまず[止まって周囲を確認]すること
- 近くに横断歩道があるときは必ず横断歩道をわたること
- ・信号や踏切では、すぐに渡らず右と左をしっかり確認すること

また、子どもは大人よりも視野が狭く、目の高さも低いため、大人が見えている危険が子どもには見えていな いことがあります。子どもの発達段階によって危険予測の能力や危険回避能力には差があることを理解してあ げることも大切です。

防犯について

子どもが対象となる犯罪被害で最も多い場面は「一人でいるとき」「人目につかない場所にいるとき」です。し かし、危険な場所や自分の身に危険が迫っている状況というのは、子どもにはなかなか想像がつきにくいもので す。もしもに備えて、日ごろの会話や遊びの中に防犯対策の合言葉や約束を取り入れてみましょう。



粕屋警察署が作成した防犯 対策の動画です。



「いかのおすし」でおぼえましょう



いか知らない人にはついて「いか」ない



の 知らない人の車に「の」らない



助けて!と「お」おきな声を出す



「す」ぐ逃げる











コロナ禍だから始めたい健康への100日チャレンジ

問合せ 粕屋町健康づくり課(粕屋町健康センター) **☎** 938-0258

体重測定100日チャレンジ

コロナ禍で自宅にいる時間が増えて、食べ過ぎてしまったり、運動量が減ったりしていませんか。 体重測定は、自宅で簡単にできる健康管理方法です。体重を毎日測ることで体重の変化だけでなく、食べ過ぎた 日や運動をした日など、自分の行動と体重変化との関係が見えてきます。理想は朝と晩の1日2回測定すること ですが、体重測定の習慣がない方は、まずは1日1回体重計に乗ることから始めてみましょう。

禁煙100日チャレンジ

禁煙は実行も継続も難しいものです。少しでも禁煙をしようと思っている方は、「禁煙100日チャレンジ」で禁 煙への1歩を踏み出しませんか。すでに禁煙を実行している方は、毎日の禁煙記録にご活用ください。

参加方法(体重測定•禁煙)

●記録表を準備しましょう

記録表は健康センターでの受け取り、又は粕屋町ホームページから印刷できます。





体重100日チャレンジ 記録表



禁煙100日チャレンジ 記録表

②100日間記録をしましょう

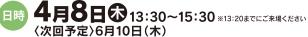
100日間記録後、健康センターに記録表を提出された方には、記念品を贈呈します。(100日は連続でなく てもいいです。)

100日チャレンジをしてみて、思うようにいかなかった方や、さらに良い結果を出したい方は、保健師や 栄養十に相談することもできます。

〈有料広告〉



「脳と腸と健康」を考える



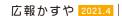


新型コロナウイルス感染防止のため、講師・スタッフともに「新しい生活様式」を基本とした開催につとめています。

お電話でお申し込みください

0120-850-226 **オペレーターに申込みコード「KA6」とお伝えください 平日9:00~17:00 (土日祝休日を除く) **主催/(株)ビーアンドエス・コーポレーション** 〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-28

動誘や製品販売は一切ありません。お気軽にご参加ください



広告



「かすやおしゃべりカフェ」を知っていますか

問合せ 粕屋町介護福祉課 高齢者支援係 ☎ 938-0229

「自分の家族が認知症かもしれない」「認知症の家族の介護に悩んでいる」「認知症について知りたい」そんな思 いを持つ人たちとともに、お茶を飲みながらおしゃべりできる場所です。認知症について知り、学び、考え、認知 症に関する悩みや不安、疑問を話すことができます。

また、認知症に限らず、悩み事や情報交換、介護の負担など何でも話すことができます。

事前の申込みは必要なく、認知症の方、認知症の方の家族・友人、認知症について知りたい方など、年齢問わず どなたでも参加でき、保健師や社会福祉士など専門職も参加します。

一人で抱え込まず、ほっと一息入れませんか。ぜひお気軽にご参加ください。

かすやおしゃべりカフェ

- ●駅前カフェ3Ca8 さかや (原町1-1-12) 日 時 4月21日(水) 15:00~16:00
- ●サンレイクかすや (駕与丁1丁目6-1)
 - 日 時 4月27日(火) 14:00~15:00
- ※事前の申込みは必要ありません。 お気軽にお立ち寄りください。





><--- 切り取り線

災害に備えて、今、私たちができること!

粕屋町 防災

地震発生時の対応(屋外編1)

地震は発生の予測が難しく突発的に発生します。地震が起きたら、まずは自分や家族の命を守る行動をとりましょう。

◆路上にいるとき

- ・手荷物などで頭を保護し、駐車場や空き地などの広い場所へ移動しましょう。
- ・繁華街では、ガラスや看板などの落下物に注意しましょう。
- ・住宅街では、屋根の瓦やベランダからの落下物に注意しましょう。
- ・高い塀や電柱、自動販売機などから離れましょう。
- ・橋や歩道橋の上にいるときは、手すりや柵にしっかりとつかまりましょう。揺れがおさまったらすぐにその場を離れま しょう。

◆電車やバスの中では

- ・電車は強い揺れを感知すると緊急停止するので、立っているときはつり革や手すりにしっかりとつかまりましょう。
- ・座っているときは、低い姿勢をとって手荷物などで頭を保護し、網棚からの落下物に注意しましょう。
- ・停車後は勝手に車両から降りずに、乗務員の指示に従いましょう。

◆駅のホームでは

- ・掲示板や看板などの落下物、ホームへの転落に注意しましょう。
- ・あわてて改札口に殺到すると、大変危険です。
- ・大きな揺れがおさまるまで、近くの頑丈な柱や壁際などで身を守り、構内のアナウンスに従いましょう。



猫の譲渡会を開催します

かすやねこでは、保護猫や地域 猫と飼い主さんの出会いの場を作 るため、「2021猫の譲渡会~ネコ 達の飼い主さん探し~|を開催し ます。

可愛い猫達が参加します。猫を 飼うことを検討されている方はも ちろん、見学だけでも大歓迎。お 気軽にお越しください。



②5月2日(日)

③6月20日(日)

▶時 間 10:00~12:00

▶場 所 サンレイクかすや(テニスコート横)

▶問合せ 地域猫ボランティアグループ

かすやねこ事務局

3 050-3551-2255

メール: kasuyaneko@yahoo.co.jp

- ●かすやねこは、人と猫の共生・殺処分ゼロを目指して
- ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着
- ●地域猫のお世話や保護など、活動に参加できる方も 募集しています。お気軽にご連絡ください。





三味線「いろは」仲間募集

三味線を好きな方、一緒に練習しませんか

三味線[いろは]は、地域イベントや施設訪問などを 通じて、地域の皆さんに三味線・民謡を楽しんでもら い伝統文化を次世代へ継承しています。

私たちは、「楽しくいつまでも元気で」をモットーに練 習をしています。

三味線をお持ちでなくてもどうぞ。 興味のある方は下記までご連絡ください。

▶日 時 月に3回(第1、第2、第3金曜日)

13時~15時

▶場 所 サンレイクかすや 和室 ▶問合せ ☎ 938-5454 北村





まちづくり活動支援室 からのお知らせ



フェイスブックでも情報発信中です

ボランティア、まちづくり活動の紹介やイベント をお知らせするアカウントです。フェイスブックに 記事の掲載を希望される方は、ご相談ください。

- ▶問合せ 粕屋町まちづくり活動支援室
 - **2** 938-8835
- ▶開室日 月曜日(第1·3除く)~土曜日(第1·3·5除く) ※日曜日、祝日、サンレイクかすやの休館日は閉室です。

粕屋町まちづくり活動支援室 フェイスブック



こちらをご覧ください。



〈有料広告〉

皆様のおか/デで創業39年! / 無料査定 * 実施中 売却物件、買取即決致しま



福岡県知事(9)第9256号 まずはお気軽にお電話下さい! 土・日・祝日も営業中!

092 (624) 2355



〒811-2304 糟屋郡粕屋町大字仲原2569番地1



法律と暮らしの無料相談

気軽にお越しください。 うに開かれます。どなたでもお 暮らしの無料相談会」が次のよ 4名)のご協力により、「法律と ・弁護士が直接お会いして相談 に応じます。 福岡東部法律事務所(弁護士

相談は無料です。 ます。

相談内容は固く秘密が守られ

- 時 4月9日(金 18時~21時
- 会 予約・問合せ サンレイクかすや 研修室3·研修室4

川口學まで **1** 090 (2394) 9319 電話での予約をお願いします。 **2** (611)4057

休日(土曜日)の無料公証相談

予約必要) にご相談ください。(秘密厳守) 見契約、各種契約など、お気軽 公正証書による遺言、任意後

▼**日時** 4月17日(土) 日も無料で相談を受けています。 9時~17時 なお、筑紫公証役場では、平

場所 (毎月第3土曜日に開催予定) (太宰府市都府楼南5丁目5 筑紫公証役場

番13号) 申込方法 事前に電話で予約

②7月17日(南部消防署)

実施しています。(参加費無料) 施設見学会・説明会を毎月(2回)

③9月18日(中部消防署)

申込先 筑紫公証役場 をお願いします。 **☎**(925)9755

10 が知らせ

のご案内 定期普通救命講習

守れますか。大切な命

会(救命講習Ⅰ)の日程は次のとお 令和3年度定期普通救命講習

習のみの受講も可能です。 B講習を受講された方の実技講 こ参加ください。 分割(座学1時間)受講やWE ぜひ、

募集内容

勤務されている方。 栗・久山)にお住まいの方又は 受講資格 各町(志免·宇美·須恵·粕屋·篠 中学生以上で管内

受講予約 随時受付 (受講料無料/修了証発行) お願いします。 電話で受講予約を

○新型コロナウイルス感染防止 習日当日に発熱等の症状があ力をお願いします。なお、講 があります。 る方は受講をお断りする場合 のため、講習会でのマスクの 着用、手指消毒、検温等のご協

①5月15日(中部消防署) いずれも奇数月の第3土曜日 令和3年度定期普通救命講**習** 9時30分から12時30分まで 会(救命講習Ⅰ)の日程

公共職業訓練受講生 (6月生)募集

を実施しています。 を学ぶため6か月間の職業訓練 万を対象に、専門的知識や技能 離職などで再就職を希望する

▼訓練期間 6月1日(火)~ 訓練科名 ものづくり溶接科 11月26日(金)

御

礼

2 月 1 日 か

ら2月

28 日

敬 称

略

▼定員 15名 ている方 対象者 ローワーク)に求職登録をし 公共職業安定所(ハ

御寄附いただいたご芳志は、十分尊重して、有意義に使わせていただきます

紙面をかりまして、厚く御礼申し上げます

左の方々より、香典返しとして多額の御寄附を賜りました

募集期限

5月6日(木)まで

申込先 住所を管轄する公共 **結果発表** 5月17日(月) 筆記及び面接 入所選考 5月12日(水) 施設玄関で掲示及び発送

その他 受講料 等の費用は自己負担) 職業安定所(ハローワーク) 無料(教科書·作業服

⑤2022年1月15日(中部消防署) ⑥2022年3月19日(南部消防署) ④11月20日(南部消防署)

受講予約・問合せ

中部消防署(粕屋町上大隈55-1) 南部消防署(志免町田富170) **☎**(935)5107



♥問合せ 職者雇用支援機構 独立行政法人 高齡·障害·求 促進センター 福岡支部 福岡職業能力開発

3 0948 (22)4988 飯塚市柏の森83-9 飯塚訓練センター (ポリテクセンター飯塚) (受講者第1係)

RX 0948(22)4912

• 2回目 4月19日(月 1 13時~(2時間程度) 4月8日(木

・3回目 5月6日(木 13時~(2時間程度) 13時~(2時間程度)

※予約不要、直接会場(ポリテク さい。 センター飯塚) にお越しくだ

声の広報をお届けします

町からの大切な情報を「声の広報」でお届けします。 訳ボランティア[ぱーる会|が広報紙を音訳し、 CDやそ ま聞ける再生プレー -ヤーを貸し出します。 がい者や高齢者など、広報紙を読むことが難しい方は お問い合わせください。

粕屋町まちづくり活動支援室 **2** 938-8835

原町	若宮	戸原	戸原	長者原下	居住地
14.1	白	环	泺	l.	
鈴木壺	清水	長	長	福本	亡くなられた方
木喜美富	季男	繁樹	芳 樹	豊	
80	95	77	88	79	年齢
鈴木	清水	長、	長	福本	寄
房代	:水美津代	トミ子	芳浩	博子	寄贈主
原町区	若宮区老人クラブ長寿会粕屋町社会福祉協議会	粕屋町社会福祉協議会	戸原区楠寿会戸原区楠寿会	長者原下区福寿会 粘屋町社会福祉協議会	寄附受納団体

混ぜれば「ごみ」! ~分別収集にご協力ください~

問合せ 粕屋町道路環境整備課 ☎ 938-0198

可燃ごみ 🕙 収集日の夕方から夜9時までに出してください。

プラスチック類

皮革類

ゴム類

紙くず 布くず 木くず類

可燃ごみ指定器

の粕屋町





野菜くず、残飯、お茶

がら、卵のから、貝殻、

生ごみ など



サラダ油の容器、マヨネー ズの容器、シャンプーの容 器、発泡スチロール、トレイ、 ビニール製品 など



ハンドバッグ・カバン、 靴、財布 など



長靴、ゴム手袋、ゴム 紙箱、はぎれ、かまぼこ板 など ホース など





紙おむつ、タバコの吸い殻、カセットテープ、 ビデオテープ、草、枯葉、アルミホイル、ペッ ト用の砂、携帯カイロ、アイスノン など



※新聞、雑誌、チラシ、ダンボール、 衣類は役場裏又は地域のリサイ クルボックスにお持ちください。

可燃ごみ指定袋

(透明の指定ごみ袋)

大 (650mm×800mm)550円/10枚 小 (500mm×650mm)350円/10枚 特小(450mm×400mm)200円/10枚

▲ 注意すること・

- ●台所ごみは、十分に水切りをしてください。●紙おむつは、汚物を取り除いてください。
- ●食用油は紙、布などにしみこませるか、凝固剤で固めてください。●長いものは60cm未満に切ってください。
- ●金属類は必ずはずしてください。
 ●金属がはずれないものは、燃えないごみで出してください。

燃えないごみ ② 収集日の夜9時までに決められた置場に出してください。

ガラス類

金属類

やかん、鍋、フライパン など



炊飯器、ドライヤー、ラジカセ、 ビデオデッキ、ポット など

陶磁器類



茶碗、皿、花瓶、植木鉢、急須、 湯のみ など

コップ、板ガラス、皿、耐熱ガラス、 化粧びん、薬びん、油のびん など



傘、使い捨てライター CD·MD·DVD、時計、 電気コード など



「乾電池」は、下記に設置の乾電池回収箱に 入れてください。

粕屋町役場1階ロビー・粕屋町役場裏リサイクル置場 前・各行政区の公民館・健康センター・粕屋フォーラム・ 小中学校・サンレイクかすや・福祉センター

燃えないごみ指定袋

(黄色の指定ごみ袋)

大 (650mm×800mm) 150円/10枚 (500mm×650mm)100円/10枚

▲ 注意すること・

- ●使い捨てライターは中身を使い切ってから出してください。
- ●刃物やガラスは厚い紙で包み「キケン」と表示し、指定袋に入れてください。
- ●容器は中身をすべて取り出してから出してください。●指定袋に入らないものは粗大ごみとして出してください。

家庭ごみの出し方分ければ「資源」、



缶・びん 🔅 収集日の朝9時までに決められた置場に出してください。

スチール缶・アルミ缶

- ジュース、ビールなどの缶
- ●油、調味料、缶詰、のり、お菓 子、ペットフードなどの缶





ガラスびん

- ●ジュース、ビール、日本酒、ワイン、 ウイスキーなど飲み物のびん
- 調味料、ジャムなど食べ物のびん



西斯縣面

スプレー缶 カセットボンベ

■中身を使いきり、穴はあけず、指定袋には入れずに、透明 又は半透明の袋(スーパー等のレジ袋など)に入れて出し てください。

※空缶・空びん収集日に集積場所に分けて置いてください。



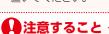
空缶・空びん指定袋 (桃色の指定ごみ袋)

大 (650mm×800mm) 150円/10枚 (500mm×650mm)100円/10枚 小



■指定袋に入れずに、購入時の箱ケース等に 入れるか、新聞紙等に包んで割れないよう に出してください。

※空缶・空びん収集日に集積場所に分けて 置いてください。



- ●缶とびんは中身を全て出して、水洗いし、乾かしてください。
- ●耐熱ガラス、コップ、板ガラス、化粧びん、薬びん、油のびんは燃えないごみに出してください。
- ●一斗缶以上は、燃えないごみか粗大ごみに出してください。



ペットボトル ② 収集日の夜9時までに決められた置場に出してください。

出せるもの





PET マークがついた飲料・ 酒類・しょうゆ用のペッ トボトル

出せないもの(可燃ごみに出してください。)



- ●調味料、油、非食品(洗剤・化 粧品・医療品)のボトル
- ●塩ビボトル、プラスチック素材 PET マークのついていないもの

ペットボトルの出し方



①ふた(キャップ)をとる。



②外側のラベル をはがす。



可燃ごみです。



ペットボトル指定袋

(緑色の指定ごみ袋)

大 (650mm×800mm) 150円/10枚 (500mm×650mm)100円/10枚



③中身は全部出して、 すすぐ。 (腐敗、悪臭防止)

地区別 ごみ収集日一覧

		収集日			
行政区	地域	可燃ごみ	空缶・空びん	燃えないごみ ペットボトル	
大 隈	全域	日曜日・水曜日	2・4回目 火曜日	1・3回目 火曜日	
上大隈	全域	日曜日・水曜日	2・4回目 金曜日	1・3回目金曜日	
江 辻	全域	日曜日・水曜日	2・4回目 金曜日	1・3回目金曜日	
	薬師、東、南、南の2、 堀の内1・2	月曜日·木曜日	1・3回目 月曜日	2・4回目月曜日	
戸原	駅前、草場、南の 3・5、 野間、南の 6	日曜日・水曜日	2·4回目 金曜日	2・4回目 木曜日	
	戸原	火曜日・金曜日			
	広 田			1・3回目月曜日	
長者原上	葛葉	日曜日・水曜日	1・3回目 金曜日	 2・4 回目 金曜日	
Kewi	その他の組合	月曜日・木曜日			
長者原中	全域	月曜日・木曜日	1・3回目金曜日	2・4回目金曜日	
長者原下	全域	月曜日・木曜日	2・4回目 火曜日	2・4回目 木曜日	
内橋一	全域	火曜日・金曜日	2·4回目月曜日	1・3回目 木曜日	
内橋二	全域	火曜日·金曜日	1・3回目 金曜日	1・3回目 木曜日	
内橋三	全域	火曜日·金曜日	1・3回目月曜日	1・3回目 木曜日	
朝日	全 域	日曜日・水曜日	2・4回目 火曜日	1・3回目 火曜日	
長戸	全 域	月曜日・木曜日	1・3回目月曜日	2・4回目月曜日	
多の津	全 域	火曜日・金曜日	2・4回目 月曜日	1・3回目 木曜日	
酒 殿	全 域	火曜日・金曜日	1・3回目 火曜日	2・4回目 火曜日	
甲仲原	全 域	火曜日・金曜日	1・3回目 木曜日	2・4回目 木曜日	
駕輿丁	全 域	火曜日・金曜日	1・3回目 火曜日	2・4回目 火曜日	
花ヶ浦	全 域	火曜日·金曜日	2・4回目 木曜日	1・3回目 木曜日	
乙仲原東	全 域	日曜日・水曜日	1・3回目 火曜日	2・4回目月曜日	
フ州原本	日守	火曜日·金曜日	2.4 <u>6</u> P + PC	2・4回月月曜日	
乙仲原西	その他の組合	日曜日・水曜日	2・4回目 木曜日	2・4 凹日 月曜日	
# 6	7組、8組		2・4回目 火曜日	2・4回目 木曜日	
岩 宮	その他の組合	月曜日・木曜日	2・4回目 月曜日	1・3回目 月曜日	
原町	全 域	月曜日·木曜日	1・3回目 木曜日	2・4回目 木曜日	
阿恵	全 域	火曜日·金曜日	2・4回目 月曜日	1・3回目月曜日	
	東の1・2・3、西の2・3、 野の1・2・3・4・5、駅前 その他の組合	日曜日・水曜日 火曜日・金曜日	1・3回目 日曜日の翌日	1・3回目 日曜日の翌日	
サンライフ	全域		2・4 回目 金曜日	1・3回目 月曜日	

- ・お盆(8月13日~15日)、年末年始(12月31日~1月3日)のごみ収集は休業します。
- ・行政区又は組合によって、空缶・空びん、燃えないごみ、ペットボトルの搬入日時を独自に決めている場合 があります。詳しくは道路環境整備課又は行政区長、組合長にお問い合わせください。
- ・お住まいの組合がわからない場合には、道路環境整備課までお問い合わせください。

粗大ごみ

家具類、ふとん類、ストーブ、机、自転車、カーペット等、町の指 定ごみ袋に入らない大きさの物や袋に入れて持ち上げると袋が破れ るような重い物です。



▲ 「粗大ごみ」として出すことができないもの -

- ●家電リサイクル法に基づく、テレビ、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機など
- ●資源有効利用促進法 (PCリサイクル)に基づくパソコン
- ●搬入・収集できないごみ(車、バイク、タイヤ、バッテリー、ピアノ、仏壇、消火器、中身が入った灯油 缶や塗料、廃油、農薬類、汚泥、草など)
- ●事業活動に伴うごみ (産業廃棄物)

粗大ごみの捨て方

(1) ごみ処理場(クリーンパークわかすぎ)に直接搬入する方法

①役場で申請手続きをする

道路環境整備課窓口で、申請書(氏名、 住所、ごみの内容、搬入日など)を記入 してください。許可証を発行します。

【申請手続きに必要なもの】

運転免許証など(町民と確認できるもの)

②「クリーンパークわかすぎ」にごみを搬入する 必ず許可証をお持ちください。

処理料金 ごみの重さ 100 円/10kg

- ●10kg未満は、10kgとみなします。
- ●粗大ごみ以外の小型のごみも搬入できます。

クリーンパークわかすぎ

篠栗町大字若杉 779番地18 ☎ 947-5304

搬入日時 月~金曜日(祝日除く) 9:00~16:00 毎月2・4回目の日曜日 9:00~16:00

(2) 業者に収集を依頼する方法

①業者に電話で予約する

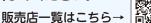
中村産業 2938-3395 又は 福澤商会 2938-1840

受付:平日9:00~17:00

●電話の際に、粗大ごみの品目、大きさ、量を伝え、収集日時・場所、受付番号、粗大ごみシールの 枚数を確認してください。

②シールを購入する

粗大ごみシールは、町内のコンビニやスーパー等の販売店で購入してください。





●粗大ごみシール 500 円/枚

手数料	粗大ごみの大きさ(目安)
シール1枚(500円)	1辺の長さが 1m 以下、かつ20kg以下のもの
シール2枚(1,000円)	上記以上の大きさのもの

③粗大ごみを出す

粗大ごみに指定された枚数のシールを貼り、 指定された日時・場所にお出しください。

●粗大ごみシールに、受付番号等を記入してください。



HASUYA.WOMAN.VFF

広報・啓発班インスタグラム

☎ (938)2311

FSC* C086357



した紙|を使用し廃 液を出さず、環境に 優しい [水なし印刷] で印刷しています。

新型コロナワクチンニュース

新型コロナウイルスワクチン接種に関する問合せや相談は、下記のコールセンターをご利用ください。

粕屋町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

ナビダイヤル **0570-005-548**(通話料金がかかります)

受 付 時 間

9:00~17:00(土日祝日を除く)

- ・現時点では接種開始の時期は未定であり、今後ワクチンの流通状況により決定します。
- ・医療従事者の次に、65歳以上の高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた方)への接種となります。
- ・最新の情報は粕屋町ホームページや全戸配布のチラシなどでご確認ください。

消防団の活動情報を

随時更新していますので、 こちらもご覧ください。



今月は第4分団(受け持ち区域: 戸原区、長戸区)をご紹介します

皆さん、こんにちは。第4分団はチームワーク抜群の分団です。 受け持ち区域で避難訓練や水消火器の講習等を行い地域防災力の 向上に努めています。訓練の際は、ぜひお越しくださいね。

佐藤恭一さん

「仲の良さはどの分団にも負けま せん。面白くて少し抜けているけ ど、優しい先輩ばかりです。消防 団活動は、きつく感じることもあ りますが、町のために頑張って いる実感があります。第4分団に 入って一緒に活動しましょう。

消防団員になるための条件

- ① 粕屋町に居住している、又は勤務していること
- ② 18 歳以上 35 歳未満であること

問合せ 粕屋町協働のまちづくり課 ☎ 938-0173

③ 健康であること

地域やまちを守るために一緒に消防団で活動してみませんか。

春の交通安全県民運動が実施されます

4月6日(火)~4月15日(木)までの10日間

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日(土)



ジェイ・ディ共済協同組合主催の『SDD全国こど も書道コンクール』では、「飲酒運転撲滅」をテー マに全国のこどもたちから書道作品を募集して います。過去の応募作品の中から優秀作品を紹 介します。